

# 総務企画委員会視察報告書

- 1 実施日 令和8年5月19日（火）
- 2 視察地 滋賀県 草津市
- 3 視察項目 ① 外国人消防団の組織化と多文化共生防災  
② 官民連携による都市公園の価値向上とエリアマネジメント
- 4 出席者 総務企画委員会（7名）  
【委員長】 板津博之  
【副委員長】 渡辺仁美  
【委員】 亀谷光、野呂和久、大平伸二、高木将延、田上元一

## 5 視察結果報告（草津市）

### (1) 視察地の概要

- ・草津市 人口 141,704人  
面積 67.82 m<sup>2</sup>

### ・視察対応状況

#### ① 午前10時～ 草津市役所3階 委員会室

担当：草津市総合政策部 危機管理課 安藤危機管理監、川元課長、松岡係長、  
迫田主事

草津市国際交流協会（KIFA）中西副会長、鶴田事務局長

#### ② 午後1時～ クサツコリバ園内休憩所

担当：草津市建設部 草津川跡地整備課 島田主幹、棚橋主査

### (2) 視察の目的

- ① 多様な主体による地域防災：外国人住民の消防団への参画を促進する体制や、国際交流協会との連携スキームを調査し、多文化共生社会における防災力強化を学ぶ。

### (3) 視察の内容

#### ① 外国人機能別消防団員について

草津市では、2015年に全国で初めて、外国籍住民による「外国人機能別消防団」を発足した。市内には留学生や外国人住民が多く、災害時に言葉や生活習慣の違いから

避難や情報取得が難しいことが課題だった。

そこで、外国籍住民自身が消防団員となり、“支えられる側”から“支える側”へ役割を広げた。平時は、多言語での防災啓発、防災訓練、消火器や救命講習の補助などを実施し、災害時は、避難誘導・情報伝達・避難所での通訳や生活相談を担う。

草津市と消防署及び草津市国際交流協会が連携し、継続的に運営することで多文化共生と地域防災を同時に進めている。先進事例として、全国から注目されてきた。

#### 【質疑応答】

Q1 外国人消防団の活動内容は。

A1 火の用心などの広報活動が多い。訓練に関わるなど他の分団と共有したい要望はある。他の消防団との連携は課題である。外国人のコミュニティは、国際交流協会でもやってもらっている。

Q2 災害情報の発信について。

A2 災害情報などの受け取り方を知らないのが一番の課題である。多言語放送はしているが、消防団に核になる人が必要で、コミュニティがある人は情報が早い。今後の課題は、つながっていない国の人をどう巻き込むかである。

Q3 草津市の外国人の傾向は。

A3 草津市は若い人が多い。消防団は、当初20代、30代であったが、50代の方もいる。2024年に立命館大学の情報理工学部が茨木市に移転して、日本語ができる外国人留学生がそちらに行った。ただ、留学生だけでなく、草津に定住する人も増えている。

Q4 10年続けられた理由は。

A4 課題を1つずつ解決していった。外国人だからと特別視せず、地域のひとりとして活動してもらうことが大事。活用方法を教えながら、思いのある人を巻き込んでいく。行政にお願いするばかりではなく、課題と解決方法を持っていけば、耳を傾けてくれる。

Q5 リーダーや班長はいないとのことだが、指揮命令はどのようにしているのか。

A5 直轄の団長が指揮命令を担っている。

#### 【各委員の所感】

○草津市には立命館大学草津キャンパスがあり、多くの留学生が在籍している。この言わば好条件を草津市が見逃さなかったこと、つまり若く知恵のある外国人の知見や

意欲を引き出し、草津市のまちづくりに参画させて行こうとした着眼点が、まずは高く評価できる点である。

視察対応をしていただいたのが市危機管理課と市国際交流協会の職員さんということであったが、“外国人による機能別消防団”を立ち上げるという目標設定をし、目標達成に向かって草津市消防本部、草津市危機管理課・まちづくり協働課、草津市国際交流協会が当初から現在に到るまで連携しながら進めていることも重要な点である。恐らくどれ一つ欠けても目標達成は難しかったのではないかと考える。

今回の視察案件に限らず、山積する行政課題に対してヒト・モノ・金を総動員し、あらゆるステークホルダーが連携・協力していく体制がより一層求められると感じた。

ただ説明にもあったが、キーパーソンに事業が属人化していることを草津市としても懸念材料として挙げておられた。事業を継続発展させて行くためには、属人化はどうしても避けなければならない課題であり、そのこともしっかりと認識しなければならない。

本事業のキーワードは、外国人を「助けを求める側、支えられる側」から「助ける側、支える側」へということであるが、これについては可児市においても多いに参考にすべきキーワードである。外国人の持つ能力をいかに引き出して行くかについてしっかりと考えていかなければならないと感じた。

○外国籍市民が人口の1割を占める本市において、災害時の情報伝達は大きな課題である。以前フレビアで外国籍市民と意見交換をした際、公的機関が発信する情報より親族や友人からの情報を重視しているとのことであった。これは単なる母国語での情報であるだけでなく、発信元との関係性によるところが大きい。そういった面で、草津市の外国人機能別消防団の取り組みは火災時の活動ではなく、大規模災害時における情報発信を含め、外国人向けの活動に特化し、それに向け平時よりコミュニケーションを図っていく活動をしている事は、大変興味深い。

本市においてその役割はフレビアが担っており、今までの交流活動を拡大し、防災、更には大規模災害時の消防団的活動につながると良いと思う。課題としては、草津市のように設立時に核となった留学生のようなグループがない中、熱量のある外国籍の方どのように集めていくかだと思われる。

災害時、避難所運営に携わる自治会を含め、地域に住む日本人からのアプローチも考えていく必要があると感じた。

○元消防署員である市職員が、防災ハンドブック（5カ国語）の活用を起点に外国籍住民との接点をつくり、さらに外国籍市民を活動へつなぐコーディネーター的役割を果たした点は大きい。行政内部の専門性と、地域の外国人コミュニティをつなぐ「媒介者」の存在が、制度創設の基盤となったことは評価できる。

また、「多文化共生推進プラン」へ外国人住民の防災活動を明記したことは、行政としての方針を明確化し、取組の正当性と継続性を担保する役割を果たした。計画への位置付けは、今後の予算措置や関係部署との連携にも寄与する点で重要だと感じた。

#### 【考察・まとめ】

草津市では、立命館大学草津キャンパスに在籍する多くの留学生を地域づくりの担い手として位置付け、行政・消防本部・国際交流協会が連携して「外国人による機能別消防団」を創設した。本取組は、外国人住民を「支援される側」から「地域を支える側」へ転換させる先進的な事例である。

草津市の成功要因として、①留学生という核となる層の存在、②関係部署が当初から一体的に事業を推進した点、③行政内部の専門性と外国人コミュニティをつなぐ媒介者の存在が挙げられる。

また、災害時の情報伝達において、外国人同士の信頼関係を活かした情報発信を重視している点は、外国籍市民が多い本市にとっても重要な視点である。一方で、事業が特定の職員に依存する属人化の課題も指摘されていた。

外国籍市民が人口の1割を占める本市においても、外国人住民の能力を地域防災に活かす視点は極めて有効である。特に、「多文化共生施設フレビア」の交流基盤を活かし、平時からの関係構築と災害時の情報発信を担う仕組みづくりが期待される。また、草津市のような「媒介者」の育成・配置は、外国籍市民の参画を促す上で不可欠であり、さらには、属人化を避けるため、多文化共生計画等への明記により、取組の継続性と正当性を制度的に担保することが重要であると感じた。

(草津市役所での視察の様子)



(草津市議会棟)



(2) 視察の目的

②公共資産の有効活用と官民連携： 廃川跡地という特殊な環境を活かした都市公園整備（Park-PFI）と、民間活力を導入したエリアマネジメント手法を研究する。  
グリーンインフラと防災の両立： 都市再生における緑地の役割と、平時の賑わい創出および災害時の機能確保の両立策を確認する。

(3) 視察の内容

**②官民連携による都市公園の価値向上とエリアマネジメントについて**

国の治水事業による草津川跡地を、国が滋賀県に無償譲渡した。その後、県が草津市に売却し、市が跡地利用の事業を開始した。草津川跡地公園として段階的に整備されている。民間活力を利用した賑わい創出エリアなど、市民の想いと交流の場として活用されている。

公園は市内を6つの区間に分け、それぞれの特性に合わせ、順に事業が展開されている。先行区間のオープンは平成29年（2017年）4月に、区間2と区間5が都市公園として供用開始された。芝生広場、コミュニティスペース、商業施設などが配置され、市民活動やイベントの拠点として機能している。

**【質疑応答】**

Q1 行政と民間事業者の役割分担はどのように整理されているか。

A1 クサツコリバにおいては、都市利便増進協定および都市公園法5条〔設置管理許可〕により、役割分担を図っている。指定管理においては、指定管理業務の仕様書により、維持管理運営について役割分担を記載している。

Q2 採用した事業スキーム（指定管理、Park-PFI等）とその選定理由は何か。

A2 設置管理許可制度、都市利便増進協定制度（設置管理許可区域を除く公園については、制定管理者制度）である。

Q3 来訪者の主な属性（市内外比率、年代層）は。

A3 市内からが62%で、市外からは38%である。年代層は不明である。

Q4 周辺施設や商業エリアとの回遊性向上に向けた取り組みは。

A4 公園管理運営会議（年1回開催）にて、中心市街地活性化協議会の草津まちづくり会社やその他構成員と調整して運営している。

Q5 災害時における行政・民間・地域住民の役割分担及び指揮系統はどのように整理されているか。

A 5 一次避難地として市地域防災計画、指定管理業務仕様書に記載している。災害時は来園者、避難者の安全確保に努める。

Q 6 本事業の成功要因を挙げるとすれば何か。

A 6 基本計画～実施設計の中で、整備後の管理運営および地域の意見を踏まえた事業の推進の指定管理業務仕様書としていること。

Q 7 都市公園の主たる価値向上とは、具体的にどのようなことか。

A 7 ガーデンシティくさつ（市民・地域・企業などと行政の協働によるガーデニングを手法とするまちづくりの方針）の活動を通じて市民がより健康になり、人々が集まり笑顔が行き交う都市の実現を図る。→「健幸創造都市 草津」

#### 【各委員の所感】

○廃川となった草津川跡地をどのように利活用して行くのかについて、時間をかけてとことん議論し、最終的に市民の憩いの場としての公園整備に到ったという説明を受けたが、その長い時間をかけて丁寧に合意形成を図って行ったプロセスについてとても感銘を受けた。

草津市には 13 学区あるが、草津川跡地と直接関係あるなしに関わらず全ての学区で説明会を開催し、市民から多様な意見を伺ったことが本事業の土台となっていることを強調されてみえた。

可児市が手掛けようとしている「ふれあいパーク緑の丘」の再整備について言えば、少なくともこれまでは草津市のようなプロセスを踏んでいるとは言えない。今年度どのように進めて行くのか、そのことが大いに問われてくるのではないかと。議会としてしっかり事業進捗を監視して行く必要がある。

○都市公園整備手法として、Park-PFI（公園設置管理制度）など新たな手法が国から提案されており、例えばふれあいパーク緑の丘再整備をどの事業手法を用いて進めるのか、これについても多くのステークホルダーのコンセンサスを得ながら進めて行くことが必要である。併せて公園であれ建築物であれ、竣工すれば維持管理が必要となることも忘れてはならないし、そのことについても十分にコンセンサスを得て行く必要がある。

○治水事業の末、街の中心部に未利用の広大な土地ができたことで、地域住民のみならず市内 14 地区全てで時間をかけ協議を行った背景を伺った。

本市のような当初からの公園整備や既存公園の再整備と状況は違うものの、市のまちづくりの一環として市内全域での協議していくことの必要性を改めて感じた。

商業施設の利益や駐車場利用料などを差し引いても毎年多額の管理費がかかることも市民理解を得なければならないと考える。

○草津川は“天井川”として知られていたが、廃川と付け替えによって新たな土地が生まれ、その跡地では官民連携による公園整備が進められている。単なる公園ではなく、市民の憩いの場や街の拠点として活用することを目的に、廃川決定から方針づくり、市民合意形成まで丁寧に進められてきた点が特徴的である。こうした取り組みは、現在、官民連携で事業を進めている可児市にとっても大いに参考になった。

#### 【考察・まとめ】

草津川跡地整備では、廃川決定から方針策定、市民合意形成まで長期間をかけて丁寧に議論を重ねたプロセスが印象的であった。特に、跡地と直接関係のない学区を含む市内 13 学区すべてで説明会を開催し、多様な市民意見を把握した点は、事業の正当性と持続性を支える重要な基盤となっている。これに対し、可児市が進めるふれあいパーク緑の丘再整備は、現時点で同様のプロセスを十分に踏んでいるとは言い難く、今年度の進め方が大きく問われる。さらに、Park-PFI など多様な整備手法の選択や、整備後の維持管理費への市民理解も不可欠である。草津市のように、市域全体で議論し合意形成を図る姿勢は、官民連携で事業を進める本市にとって大いに参考となり、総務企画委員会としても事業進捗を継続的に監視していく必要性を感じた。

(ココリバでの視察の様子)



(草津川跡地公園 de 愛ひろばにて)

